

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 3月29日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町 1 番 1 号

【電話番号】 (0834)34-2055

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理グループ 経理担当部長 谷川 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目 7 番 5 号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03)5207-2558

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 財務・投融資グループ 財務担当部長 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目 7 番 5 号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年4月1日（合併効力発生予定日）

(2) 当該事象の内容

当社は2023年9月21日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である新第一塩ビ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、当該子会社から受け入れる純資産の額と、当社が保有している当該子会社株式の帳簿価額との差額を、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第1四半期の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約90億円を特別利益に計上する予定です。

なお、当該「抱合せ株式消滅差益」は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上